

4月1日
から

保護者の就労要件を問わず利用できる

こども誰でも通園制度 が始まります

【問い合わせ】新館こども課(☎41-3150)



現在保育園などに通っていないお子さんが利用できる制度です

「こども誰でも通園制度」は、保育園などに通っていないお子さんを対象に、保護者の就労要件を問わず、時間単位で保育園などを利用できる制度です。利用するために、保護者の就労や病気、冠婚葬祭などの理由を申告する必要はありません。

4月からの実施開始に向けて、利用者認定申請を受け付けます。

■対象

生後6カ月～2歳までの未就園児

■利用可能時間

子ども1人当たり月10時間まで

■利用料

1人1時間当たり300円(保護者の所得などに応じて一部減額あり)。なお、給食・教材費が別途必

要となる場合があります

■利用者認定申請開始日時

3月16日(月)、午前9時

制度利用で親子ともうれしい効果



保護者

保育士から育児のアドバイスを受けたり、気持ちをリフレッシュさせたりできます。



お子さん

同年代の子ども同士で触れ合うことができ、成長のための豊かな経験ができます。

利用までの流れ(利用者認定申請と事前面談が必要です)

申請は3月16日
午前9時から



1 オンラインまたは新館こども課窓口で利用者認定申請を行う



2 市から、利用者認定通知と国の予約システムのアカウントが届く

3 予約システムにログインし、利用したい施設の事前面談を予約する

※事前面談は4月1日から開始します

4 事前面談後、予約システムから利用予約する

*システムを使うことが難しい人は、新館こども課にご相談ください

市内の実施設

施設名	住所	施設類型	曜日	時間	給食提供	利用定員
湯口保育園	上根子字中野	保育園	月～金	午前9時～正午	不可	通常保育の利用定員に空きがある時に受け入れ
かがりの 藤乃こども園	中根子字明堂	認定こども園		午前9時～午後4時	可	
ピュア・チャイルド園	若葉町二丁目	小規模保育事業所		午前9時～午後4時	可	
ぎんどう保育園	石神町			年齢や給食の有無により変動(*)	可	
ひよこ保育園	下似内			午前9時～午後4時	可	

*▶1歳6カ月以下・給食提供なし…午前10時～11時▶1歳6カ月以下・給食提供あり…午前10時～11時30分▶1歳7カ月以上・給食提供なし…午前10時～11時30分▶1歳7カ月以上・給食提供あり…午前9時30分～午後0時30分

犯罪被害に遭った人を支援する 条例を制定しました

市では、犯罪に巻き込まれた被害者やその家族、遺族が少しでも早く平穏な日常を取り戻すことができるよう、必要な支援を行うための「花巻市犯罪被害者等支援条例」を制定しました。4月1日から施行します。

【問い合わせ】新館市民生活総合相談センター(☎41-3550)

犯罪被害に遭う可能性は誰にでもあります。被害に遭う人は特別な人ではありません。市は、犯罪被害に遭われた人に寄り添い、支援します。

犯罪被害による影響

犯罪被害に遭うと、心や体に変調をきたし、これまでと同じ生活を送ることが難しくなるほど深刻化する場合があります。また、犯罪被害により経済面が不安定になってしまうことも少なくありません。

■心身への影響の例

- 。人混みが怖くて外に出られず、自宅に引きこもる
- 。急に涙が出るなど感情がコントロールできない
- 。事件の記憶が生々しく蘇ったり、その夢を見たりするなど、その時の苦痛を繰り返し体験してしまう
- 。いつも何かに怯えたり、物事に集中できなかったりする

■経済面への影響の例

- 。仕事に行けなくなり収入が減少する
- 。医療費や裁判費用の負担が生じる

市が行う主な支援

①総合的対応窓口の設置

市役所内に、犯罪被害に関する相談を総合的に受け付ける窓口を設置します。

また、相談内容に応じて、利用できる市のサービスを案内するほか、必要に応じて市の担当窓口や警察、(公社)いわて被害者支援センターなどの外部機関へつなぎます。



総合的対応窓口

新館市民生活総合相談センター

☎0198-41-3550

受付時間 午前9時～午後4時30分

※相談は対面で行いますが、事前に予約が必要です。予約は電話またはオンラインで受け付けます。詳しくは、ホームページをご覧ください



②見舞金の支給

令和8年4月1日以降に発生し

た犯罪被害を対象に見舞金を支給します。

。遺族見舞金：30万円

対象：犯罪行為により亡くなった人のご遺族

。重傷病見舞金：10万円

対象：犯罪行為により重傷病を負った人

※要件や申請方法など詳しくは、市民生活総合相談センターへお問い合わせください

各種相談窓口

市の相談窓口以外にも、相談先があります。一人で悩まず、まずは相談してみましよう。

(公社)いわて被害者支援センター
☎019-621-3751

受付時間 午前10時～午後5時

※メールやチャットでの相談もできます



はまなすサポートライン(岩手県性犯罪・性暴力被害者支援)

☎#8891(通話料無料)、または☎019-601-3026

※24時間対応

警察相談専用電話

(☎#9110)